

簡易型感震ブレーカー設置可否判断シート兼確認書



感震ブレーカー設置にあたり、以下の注意事項をご確認ください。併せて、裏面をご覧くださいながら、分電盤の種類等をご確認ください。

チェック項目に該当する場合は設置ができないことがございます。ご不明な点がございましたら、都市政策課までお問合せください。

【チェック項目】

- 家庭用電源を用いて動作する生命維持に関わる医療器具を使用している。
 - ☞ 確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。補助電源が用意できない方は申請できません。
- 設置されているブレーカー容量が75 A以上である。
 - ☞ パワーヤモリセットでの設置となります。
- 分電盤形状が木製である。(裏面掲載写真参照) ※1
 - ☞ 補助板を使用することで設置が可能です。メーカーへお問い合わせください。
- 分電盤が特殊な形状(ロングストローク/工場型等)である。(裏面掲載写真参照) ※2
 - ☞ ロングストローク型ブレーカーには、パワーヤモリセットでの設置となります。
 - ☞ 工場型ブレーカーには設置ができません。ブレーカーの交換が必要です。
- ホームセキュリティに加入している。
 - ☞ 設置作業を行う前に加入している警備会社へ連絡が必要です。
- 太陽光発電、エネファーム、プラグインハイブリット車の充電設備がある。
 - ☞ 感震ブレーカー作動により不具合がないか、該当する設備を設置した業者へご確認が必要です。
- 既に感震センサー内蔵タイプ分電盤が設置されている。
 - ☞ 設置は不要です。
- 非常用照明の用意や家具転倒防止などの対策を行っていない。
 - ☞ 夜間に作動した場合に備えて、非常用照明の用意、家具転倒防止対策をご検討ください。
- 感震ブレーカーの設置終了後、市へ設置者の氏名及び設置場所を提供することに同意する。

【その他の注意事項】

- ① 機器購入後の返品・返金はできません。必ずご自宅の分電盤やコンセントに設置が可能か確認の上、お申し込みください。(製品の不良に関しては、メーカーにお問い合わせ下さい。)
- ② 機器の設置や設置後のあらゆる事故等について、市や自治会では責任を負いかねます。

↓裏面をご覧ください。

※1 【分電盤が木製の場合】

☞ 補助板を使用することで設置が可能です。メーカーへお問い合わせください。



※2 【設置できないブレーカー(例)】

☞ 工業型ブレーカーには設置できません。ブレーカーの交換が必要です。

